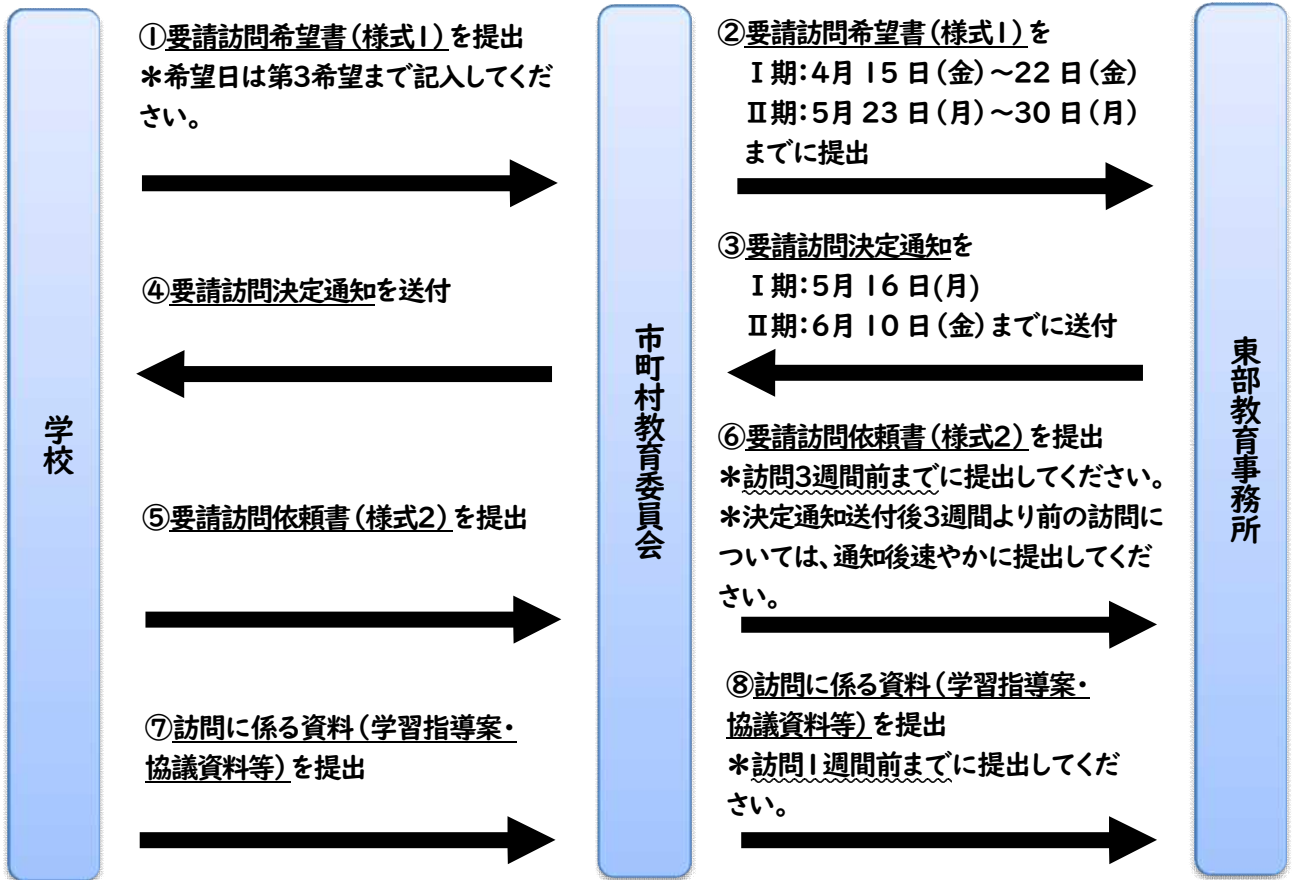


## 令和4年度東部教育事務所学校訪問指導実施要項

- 1 趣 旨 管内の公立小・中学校を計画的に訪問し、教育改革の推進、教育課程の適切な編成及び実施、学校・学級経営・学習指導の充実等について、訪問校教職員との研究協議等を通じて現状を把握するとともに、実態に応じた適切な指導・助言を行うことにより、学校教育の充実を図る。
- 2 主 催 高知県教育委員会、各市町村教育委員会
- 3 期 間 令和4年4月から令和5年3月まで
- 4 訪 問 者 東部教育事務所職員（高知県教育委員会事務局指導事務関係職員）  
管内各市町村教育委員会関係者及び事務局指導事務関係職員
- 5 訪 問 校 東部教育事務所管内の公立小学校及び中学校
- 6 支援方法及び内容
  - (1) 訪問形態
    - ①要請訪問・・・ニーズに合わせた訪問  
(校内研修、教科会、チーム会、校長会、教頭会、研究主任会、市町村教研等)  
**※ただし、授業づくり講座実施教科についての要請は、その教科の授業づくり講座への参加を基本とする**
    - ②指定校訪問
    - ③東部教志塾
    - ④組織力向上の推進に向けた支援訪問
  - (2) 支援内容
    - ①チーム学校を推進するための支援
      - 授業づくり講座の学びを活用した教員同士が学び合う仕組みを構築し、組織的な授業改善を推進する取組への支援
      - 各種指定事業に対する重点的な支援
      - 義務教育9年間を見通した指導体制の構築のため、小学校教科担任制及び中学校教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図り、児童生徒の学習内容の理解・定着の向上と学びの高度化を目指す取組への支援
    - ②厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育を充実させるための支援
      - 基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るため、放課後の学習の場が充実する取組への支援
      - 特別支援教育の理念を柱に校内支援体制の充実を図る取組への支援
    - ③地域との連携・協働を進めるための支援
      - 全ての学校で地域と連携・協働する体制を構築するため、「高知県版地域学校協働本部」及び「コミュニティ・スクール」の設置促進と活動の充実を図る取組への支援
    - ④各学校のニーズに応じた支援

I 期要請訪問期間:令和4年5月 24 日(火)～令和5年3月3日(金)  
 II 期要請訪問期間:令和4年6月 27 日(月)～令和5年3月3日(金)  
 ※学校事情や特別な用件が生じた場合は、要請訪問担当者にご相談ください。



**【全体に係る留意事項】**

- ◆要請訪問希望書(様式1)、要請訪問依頼書(様式2)は記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
- ◆指定事業に係る申込みは「要請訪問希望書(様式1)」の「指定事業等」の欄に指定事業名を記入してください。
- ◆「授業改善プラン」の訪問と校内研修・教研等を兼ねる場合は「要請訪問希望書(様式1)」の提出が必要です。その際、備考欄に「授業改善プランを兼ねる」と明記してください。
- ◆市町村教育委員会提出日は各市町村教育委員会にお問い合わせください。
- ◆市町村教育委員会から東部教育事務所へメール提出の際は以下のことに留意してください。  
 ・件名の最初に「○期要請訪問希望(依頼)書【市町村名、学校名】」または「訪問指導主事名」を記載して下さい。
- ◆他課や教育センター等の指導主事を要請する場合は、市町村教育委員会から他課等へ直接要請してください。

※下記の日程は訪問不可日となっています。(令和4年3月 18 日現在)

令和4年5月	26 日、27 日	11 月	2 日、7 日、21 日、30 日
6 月	2 日、6 日、14 日、20 日、28 日	12 月	1 日、2 日、5 日、12 日、19 日、20 日
7 月	1 日、4 日、5 日、15 日、19 日、22 日	令和5年1月	6 日、10 日、20 日、23 日、24 日
8 月	2 日、8 日～19 日、22 日、23 日、26 日、31 日	2 月	2 日、13 日、20 日、22 日
9 月	2 日、5 日、20 日、29 日	3 月	2 日
10 月	3 日、11 日、20 日、24 日		